

1. 令和6年（2024年）5月21日午前10時
豊中市教育委員会会議を第二庁舎3階大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	堀 田	博 史
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第9号）	専決処分の報告について
第5（議案第25号）	豊中市文化財保護審議会委員の委嘱について
第6（議案第26号）	豊中市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について
第7（議案第27号）	第2期豊中市教育振興計画の中間見直しに係る諮問について

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	長 坂	吉 忠
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	堤	昌 子
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次長兼教職員課長	森 山	幸 雄
教育総務課長補佐	松 村	有
教育総務課長補佐	大 森	紀 子
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
社会教育課主幹	久 住	浩 一
読書振興課長	西 口	光 夫
豊中市教育センター所長	森 真	理 子
学校教育課長	花 山	司
学校教育課主幹	佐 加	康 彦
学校教育課主幹	亀 田	悦 郎
学校教育課主幹	小 渡	豊
児童生徒課長	井 上	倫 子
学び育ち支援課長	松 本	光 真
学び育ち支援課主幹	津 田	晋
中央公民館長	本 田	光 直

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	南	幸 太
教育総務課主査	外 園	博 人
教育総務課事務職員	塩 塚	明 良

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催します。

まず、本日の教育委員会会議の進行について、委員の皆様にお諮りをします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は、省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

南書記

本日は、松本委員がご欠席ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

堀田委員

動議を提出いたします。

日程第4の案件につきましては、私が教科用図書の採択に直接の利害関係に有する者に該当するため、審議の際、退席することを申し出ます。

赤尾委員

動議を提出いたします。

日程第4から日程第6までの3案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保と、プライバシー保護を要する案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第7の議事順序については、日程第4の案件に先んじて行うよう、変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま堀田委員より、日程第4の案件につきまして、退席されることについての動議が、赤尾委員より、日程第4から日程第6までの3案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、日程第7の案件につきましては、日程第4の案件に先んじて行うよう変更動議が提出されました。

これらの件について、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第6の案件につきまして、堀田委員は審議に加わらないこと、また、日程第4から日程第6までの3案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定します。

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は黒田委員と堀田委員をお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に議事録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

事務局より報告させます。

長坂事務局長

私から2点報告させていただきます。

まずは本市教職員に関する報道についてです。

先月4月19日に毎日放送のテレビ報道で、本市立中学校のハンドボール部において、令和3年度（2021年度）に同部の顧問であった教員が、部員全員に丸刈りを強要したこと、部員の胸ぐらをつかんで引き倒したことなどが報道されました。

以降、複数のテレビ局や新聞各社、ネットニュースにおいても取り上げられたところです。

4月25日には臨時の記者会見を行い、関係生徒・保護者への謝罪とともに、当該事件にかかる教育委員会による調査の途中経過について、マスコミに発表いたしました。

当該顧問は、丸刈りの強要は否定していますが、同じ学年の部員5人が実際に丸刈りにしてきたことから、丸刈りへの圧力があっただと思われること、部員を引き倒した事実は確認できなかったものの、胸ぐらをつかんだことは確認できたことなどを記者会見において発表し、現在も引き続き調査を行っています。

当該顧問に対する複数回の聞き取りをはじめ、当時の校長や教頭、担任教員や副顧問、当時の部員の保護者などからも聞き取りを行っており、事実確認ができ次第、判明した事実に基づき、厳正に対処してまいります。

次に、学校施設を活用した放課後等の児童の居場所づくり「校庭開放」の全校実施についてです。

全ての小学生が放課後等を安心・安全に過ごしながら、自主的に自由に遊ぶことができる居場所づくりといたしまして、平成28年度（2016年度）から全市立小学校及び義務教育学校を対象に、段階的に実施してまいりましたが、令和6年（2024年）4月9日より全校で実施することができました。

なお参加児童数は、4月実績が1校当たり1日で約40名となっております。

岩元教育長

部活の件につきましては、3年前の事案で事後報告になりましたが、これからしっかりと調査させていただいた上で、事実確認をしていきたいと思っております。

頭髪の丸刈りの強要は、決してあってはならない事案でありますし、それ以外の要素もございますので、再発防止も含めて、対応を進めていきたいと思っております。

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

特にないようですので、日程第3・「教育長等の報告について」を終了することいたします。

続きまして、日程第7・議案第27号・「第2期豊中市教育振興計画の中間見直しに係る諮問について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします

田上次長

議案第27号・第2期豊中市教育振興計画の中間見直しに係る諮問につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書の22ページから77ページまでをご覧願います。

本件は、令和3年度から令和10年度までの8年間の計画期間としている第2期豊中市教育振興計画の中間見直しにあたり、豊中市教育振興計画策定委員会に諮問するものでございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

特にないようですので、日程第7・議案第27号・「第2期豊中市教育振興計画の中間見直しに係る諮問について」、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第7・議案第27号・「第2期豊中市教育振興計画の中間見直しに係る諮問について」、原案のとおり決定することいたします。

以上で公開の会議は終わりました。